

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月30日
【事業年度】	第17期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社インフォーマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 勝照
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03 - 5776 - 1147（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤田 尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03 - 5777 - 1710
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤田 尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	3,042,896	3,324,039	3,784,519	4,339,177	4,979,704
経常利益 (千円)	605,245	645,409	815,496	1,107,048	1,962,046
当期純利益 (千円)	353,170	360,790	496,479	631,119	1,177,747
包括利益 (千円)	-	255,569	385,817	599,387	1,129,978
純資産額 (千円)	2,572,394	2,720,360	2,889,876	3,285,647	4,029,060
総資産額 (千円)	3,205,461	4,431,439	4,657,342	4,988,010	5,689,651
1株当たり純資産額 (円)	43.14	45.27	49.57	55.14	66.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.32	6.40	8.68	10.87	19.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	5.89	6.11	8.34	10.50	-
自己資本比率 (%)	75.9	58.4	61.5	65.3	70.8
自己資本利益率 (%)	15.0	14.4	18.2	20.6	32.3
株価収益率 (倍)	14.8	13.9	17.1	86.2	57.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	755,200	895,086	1,283,878	1,709,790	1,878,134
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	887,997	1,311,098	1,481,885	1,185,521	1,144,895
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	52,772	892,100	240,967	491,400	555,428
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	550,801	1,019,667	583,561	620,263	800,972
従業員数 (名)	185	207	231	239	266
(外、平均臨時雇用者数)	(46)	(53)	(74)	(70)	(65)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員を記載しており、派遣及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ外数で記載しております。

3 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	3,031,822	3,307,155	3,741,419	4,268,905	4,887,330
経常利益 (千円)	795,398	877,010	982,558	1,120,111	1,948,846
当期純利益 (千円)	462,803	511,495	399,621	550,011	1,164,401
資本金 (千円)	1,001,200	1,001,200	1,001,200	1,029,025	1,057,009
発行済株式総数 (株)	36,380	36,380	36,380	14,870,000	30,376,000
純資産額 (千円)	2,589,711	2,901,924	3,085,242	3,431,637	4,209,473
総資産額 (千円)	3,200,289	4,598,334	4,837,690	5,116,531	5,847,669
1株当たり純資産額 (円)	45.94	50.74	53.36	58.08	69.74
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	6,622 (3,300)	7,255 (3,365)	5,850 (2,925)	31.69 (21.12)	19.38 (9.69)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.28	9.07	6.98	9.47	19.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	7.72	8.67	6.72	9.15	-
自己資本比率 (%)	80.9	63.1	63.8	67.1	72.0
自己資本利益率 (%)	18.8	18.6	13.3	17.4	30.5
株価収益率 (倍)	11.3	9.8	21.2	98.9	57.9
配当性向 (%)	50.0	50.0	52.4	55.8	49.4
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	175 (46)	189 (53)	208 (74)	223 (66)	252 (62)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員を記載しており、派遣及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ外数で記載しております。

3 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第16期の1株当たり配当額31.69円は、平成25年7月1日付で行われた株式分割前の1株当たり中間配当額21.12円と当該分割後の1株当たり期末配当額10.57円を合算した金額となっております。これは、当該株式分割の影響を加味した年間の1株当たり配当額の21.13円に相当します。

5 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

平成10年2月	フード業界（注1）企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォーマット）」の運営を行うことを目的として、東京都大田区南馬込に株式会社インフォーマットを設立
平成10年6月	「eマーケットプレイス」のサービス開始
平成11年8月	福岡カスタマーセンター（福岡市博多区）を開設
平成12年6月	社団法人日本フードサービス協会（現：一般社団法人日本フードサービス協会）と外食産業界向「JF FOODS Info Mart」の共同事業を開始
平成12年6月	本社を港区浜松町へ移転
平成12年10月	三菱商事株式会社、三井物産株式会社、三和キャピタル株式会社（現：三菱UFJキャピタル株式会社）、ICGジャパン株式会社（現：ハチソンハーバーリングテクノロジーインベストメンツリミテッド）による資本参加
平成12年11月	「eマーケットプレイス」における「決済代行システム」のサービス開始
平成13年6月	「eマーケットプレイス」における「アウトレットマート」のサービス開始
平成13年7月	社団法人日本セルフ・サービス協会（現：一般社団法人新日本スーパーマーケット協会）と小売業界向「JSSA FOODS Info Mart（現：NSAJ FOODS Info Mart）」の共同事業を開始
平成13年7月	大阪商工会議所と「The business mall」（注2）に関して業務提携
平成14年2月	日経ネットビジネス 第5回ECグランプリ「2002BtoB特別賞」を受賞
平成14年9月	「eマーケットプレイス」における「自動マッチングシステム」のサービス開始
平成15年2月	「ASP受発注システム」のサービス開始
平成17年4月	「FOODS信頼ネット」のサービス開始
平成18年3月	社団法人日本ニュービジネス協議会連合会 平成17年度ニュービジネス大賞「特別賞」を受賞
平成18年8月	株式会社東京証券取引マザーズに当社株式を上場
平成19年7月	「(旧)ASP商談システム」のサービス開始
平成20年3月	「FOODS信頼ネット」を「ASP規格書システム」と改め、サービス開始
平成20年4月	「食品食材市場」「備品資材市場」「(旧)ASP商談システム」を統合し、新たに「ASP商談システム」してサービス開始
平成20年9月	サービス産業生産性協議会 第3期ハイ・サービス日本300選を受賞
平成21年5月	香港に「株式会社インフォーマットインターナショナル」を設立
平成21年8月	北京に「インフォーマット北京コンサルティング有限公司」を設立
平成21年11月	「ASP受注・営業システム」のサービス開始
平成22年1月	本社を港区芝大門（現在）へ移転
平成22年1月	メーカー・卸間クラウド型システム提供会社「株式会社インフォライズ」を設立
平成23年3月	初の他業界展開「BEAUTY Info Mart」及び「MEDICAL Info Mart」のサービス開始
平成24年3月	「ECO Mart」のサービス開始
平成25年1月	「ASPメニュー管理システム」のサービス開始
平成25年8月	西日本営業所（大阪市淀川区）を開設
平成25年9月	「WORLD FOODS Navi」のサービス開始
平成26年4月	「フーズチャンネル」のサービス開始
平成26年5月	「ASP商談システム」の「B2B専用ホームページ」サービス開始
平成26年11月	「ASP請求書システム」のサービス開始

（注）1 「フード業界」とは、食品業界及び小売業界、サービス業界の一部を含む「食」に関連する業界を示しております。具体的には、食に関連する食品製造・特産品販売者・農協・漁協・卸売業・生産者・外食・ホテル・旅館・スーパー・小売・百貨店・惣菜、給食、弁当等を取扱う業種等の企業をいいます。

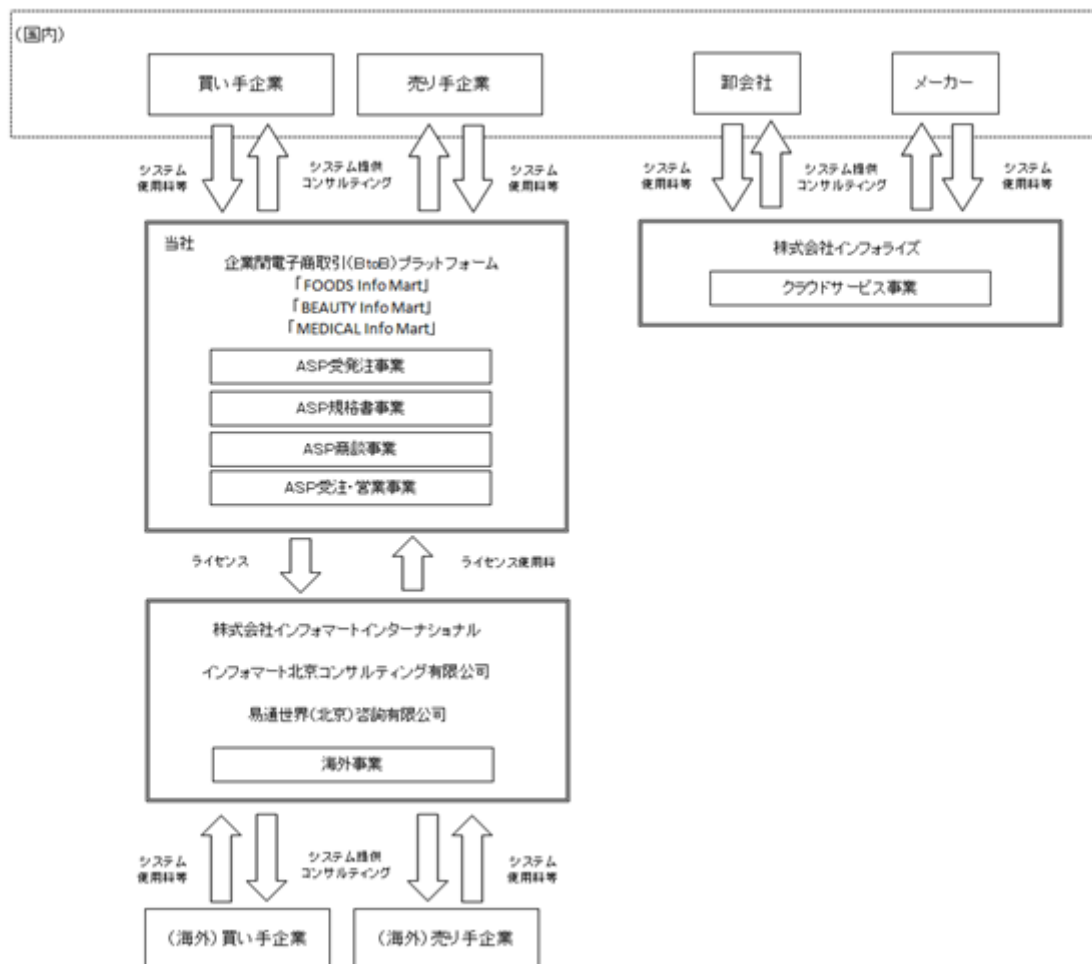
2 「The business mall」とは、全国の商工会議所などが共同運営する企業情報サイトであります。具体的には、企業情報紹介サービスを核として、中小企業のEC（電子商取引）取組み支援を行い、全国の中小企業のビジネスマッチングを促進しております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は平成26年12月31日現在、当社（株式会社インフォマート）、連結子会社4社によって構成されております。

当社グループは、「テクノロジー集団として、あらゆる業界にBtoBプラットフォームを提供し、グローバルなBtoBインフラ企業を目指す」ことを基本方針とし、主にフード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」を運営し、プラットフォームを利用企業（注1）に提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



(1) ASP受発注事業

「ASP受発注事業」は、企業間の日々の受発注業務・伝票処理等がインターネット上で行える「ASP受発注システム」を提供しております。「ASP受発注システム」は、発注側である買い手企業の本部・店舗と、受注側である売り手企業との間で行われる日々の受発注業務を効率化し、データ化することで、業務コストの削減を実現します。また、売上・仕入状況のリアルタイムでの把握、店舗管理、買掛・売掛の早期確定等を可能とし、経営の効率化に役立つシステムです。

当社グループは、「ASP受発注システム」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料をいただいております。また、「ASP受発注システム」に必要な商品マスタの作成・設定及び店舗レクチャー（店舗への使い方の説明）のサービス料として導入店舗数に応じたセットアップ費用もいただいております。

(2) ASP規格書事業

「ASP規格書事業」は、商品規格書（注2）の標準フォーマットをインターネット上で搭載する「ASP規格書システム」を提供しております。「ASP規格書システム」は、売り手企業において、自社商品規格書データベースの構築、商品規格書の提出業務の改善、社内での情報共有等を可能とし、買い手企業において、商品規格書データベースの一元管理、お客様の問い合わせへの速やかな対応等を可能とするシステムです。また、自社商品規格書管理システムとして利用することで、「食の安全・安心」体制の強化を図ることが可能です。

当社グループは、「ASP規格書システム」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料及びセットアップ費用をいただいております。なお、当社は、「ASP規格書システム」のシステム運営者であり、各商品規格書の内容を保証するものではありません。

(3) A S P 商談事業

「ASP商談事業」は、既存取引先との商談業務の効率化及び新規取引先の開拓がインターネット上で行える、フード業界の企業間グループウェア「ASP商談システム」を提供しております。「ASP商談システム」は、見積・商談履歴や取引先情報を社内で共有できる社内グループウェア、取引先との商談、見積書のやり取りから取引成立までのフローをシステム化できる取引先グループウェア、売り手企業の商品情報及び買い手企業の調達情報により新規取引先を開拓できる業界グループウェアとして利用可能なシステムです。

当社グループは、「ASP商談システム」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料、「決済代行システム」（注3）では、取引額に一定の割合をかけた手数料をいただいております。また、「アウトレットマート」（注4）では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。

(4) A S P 受注・営業事業

食品卸会社向けに、「WEB受注によるコストダウン・業務効率化」と「WEB営業による顧客の囲い込み・売上アップ」につながる「ASP受注・営業システム」を提供しております。「ASP受注・営業システム」は、卸企業の受注から請求業務までをシステム化し、業務効率化・改善・時短・コスト削減が可能となるシステムです。また、得意先に対して、取扱商品をWEB上のカタログで情報提供、営業が可能となるシステムです。

他業界BtoBの展開として美容業界向けに「BEAUTY Info Mart（ビューティーインフォーマット）」、医療業界向けに「MEDICAL Info Mart（メディカルインフォーマット）」の提供をしております。

当社グループは、「ASP受注・営業システム」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、システムにおける受注金額に応じた従量課金による使用料をいただいております。

(5) クラウドサービス事業

「クラウドサービス事業」は、食品メーカーが販売促進用の商品情報（画像データを含む）や商品の販売促進に役立つレシピ情報（画像データを含む）等をデータベース化し、即座に正確な情報を食品卸に提供・配信できるシステムを提供しております。これにより、メーカー・卸間で行われてきたデータ授受・パンフレット等の商品販促物作成に関わる業務効率の改善を図ることができます。社内の販売促進情報を個々の営業担当まで共有できるグループウェアとして活用することができるよう、細やかな権限設定も可能です。

また、情報提供先をメーカー側でコントロールすることができ、特定の食品卸に提供する商品・レシピ情報とその他全ての食品卸へ提供する商品・レシピ情報などを区別して管理することもできます。

当社グループは、「販促支援システム」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料及びセットアップ費用をいただいております。

(6) 海外事業

「海外事業」は、海外の企業に対し、「SaaSメーカーシステム」、「SaaS卸・代理店システム」、「SaaS受発注システム」等を提供し、海外における当社ビジネスの展開を推進しております。

当社グループは、海外の導入企業に対し、「SaaSメーカーシステム」、「SaaS卸・代理店システム」、「SaaS受発注システム」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料及びセットアップ費用をいただいております。また、システム受託開発も行っております。

- (注) 1 利用企業は、原則として事業者（法人事業者を主な対象としておりますが、個人事業者も含まれます）に限定しております。
- 2 「商品規格書」とは、取扱商品の仕様を確認するために、売り手企業が買い手企業に提出する帳票であります。商品規格・商品特徴などの基本情報、原材料情報、包装への表示情報、製造工程・品質情報などの情報が記入されています。
- 3 「決済代行システム」とは、「ASP商談システム」で、より安心により効率的に新規の取引を行うために、売掛金保証及び一括決済機能を提供するシステムであります。買い手企業からの代金回収は、ファクタリング会社、信販会社等により当社への支払いにつき保証もしくは立替を受けることで行っております。
- 4 「アウトレットマート」は、規格外品など余剰在庫の売り切りを目的としたコーナーです。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社インフォマートインターナショナル (注)1	香港	3,600万香港ドル	海外におけるBtoBプラットフォームのライセンス販売	66.7%	役員の兼任あり
インフォマート北京コンサルティング有限公司 (注)1.2.4.	中国北京市	233万米ドル	中国におけるBtoBプラットフォームのコンサルティングサービス	100.0% (100.0%)	役員の兼任あり
株式会社インフォライズ(注)1	東京都港区	200百万円	メーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォーム「Foods Info Rise 販促支援システム」の提供	51.0%	役員の兼任あり
易通世界(北京)咨询有限公司 (注)3.5.	中国北京市	720万元	中国におけるBtoBプラットフォームの提供	100.0% [100.0%]	

- (注)1. 特定子会社に該当しております。
2. 議決権の所有割合の()内は間接保有割合を示しております。
3. 議決権の所有割合の[]内は間接出資割合を示しております。
4. インフォマート北京コンサルティング有限公司は、株式会社インフォマートインターナショナルの子会社であります。
5. 易通世界(北京)咨询有限公司は、インフォマート北京コンサルティング有限公司の子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
A S P 受発注事業	45 (-)
A S P 規格書事業	24 (-)
A S P 商談事業	22 (-)
A S P 受注・営業事業	12 (-)
クラウドサービス事業	5 (-)
海外事業	11 (3)
全社(共通)	147 (62)
合計	266 (65)

- (注)1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
4 従業員数が前連結会計年度末に比べ27名増加しましたのは、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
252 (62)	33.5	4.99	4,741

セグメントの名称	従業員数(名)
A S P 受発注事業	45 (-)
A S P 規格書事業	24 (-)
A S P 商談事業	22 (-)
A S P 受注・営業事業	12 (-)
クラウドサービス事業	- (-)
海外事業	2 (-)
全社(共通)	147 (62)
合計	252 (62)

- (注)1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
5 従業員数が前事業年度末に比べ29名増加しましたのは、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成26年1月1日～12月31日）における我が国の経済は、4月の消費税増税後に消費低迷が続く、実質国内総生産（GDP）が2四半期連続のマイナス成長となりましたが、その後は、円安、原油安で輸出、生産、設備投資が増加し、個人消費も雇用環境の回復に支えられ緩やかに増加したことから景気が持ち直す動きとなりました。

当社グループが主に事業を展開する国内のBtoB（企業間電子商取引）市場は、平成25年のインターネットによる企業間電子商取引が前年比4.4%増の186兆円、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比0.4ポイント増の17.9%と、着実に拡大が進んでおります。（経済産業省「平成25年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」）

このような環境下にあつて、当社グループは当連結会計年度におきまして、継続的な事業の成長と収益性の向上を目標に「ASP受発注事業」、「ASP規格書事業」、「ASP商談事業」、「ASP受注・営業事業」の各システムの利用拡大によるフード業界BtoBの強化、子会社による「クラウドサービス事業」、「海外事業」の推進を行いました。

その結果、「ASP受発注システム」等の順調な利用拡大により、当連結会計年度末（平成26年12月末）の「FOODS Info Mart」利用企業数（海外事業を除く）は、前年度末比2,958社増の37,160社（売り手企業：同2,662社増の29,919社、買い手企業：同296社増の7,241社）となりました。

当連結会計年度の売上高は、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」等の国内における利用拡大によりシステム使用料が増加し、4,979百万円と前年度比640百万円(14.8%)の増加となりました。

利益面は、売上高の増加に加え、前連結会計年度における「BtoB&クラウドプラットフォーム（次世代プラットフォーム）」のリリースに伴う既存プラットフォームの期間短縮による償却が前連結会計年度末に完了したことからソフトウェア償却費（売上原価）が減少し、営業利益は1,945百万円と前年度比850百万円(77.7%)の増加、経常利益は1,962百万円と前年度比854百万円(77.2%)の増加、当期純利益は1,177百万円と前年度比546百万円(86.6%)の増加となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

・ASP受発注事業

「ASP受発注システム」は、外食チェーン、給食会社、ホテル等の買い手新規稼働が順調に進み、買い手店舗数、売り手企業数が増加いたしました。新規営業では、アライアンスパートナー（既存売り手企業・提携システム会社等）からの紹介案件が増加いたしました。また、前連結会計年度に新設いたしました西日本営業所（大阪）による西日本エリアの新規案件も増加いたしました。

その結果、当連結会計年度末の買い手企業の稼働社数は1,458社（前年度末比193社増）（注）、買い手企業の利用店舗数は30,304店舗（同3,291店舗増）、売り手企業数は26,356社（同2,310社増）（注）、当連結会計年度のASP受発注取引高は9,326億円（前年度比13.0%増）となりました。

当連結会計年度の「ASP受発注事業」の売上高は2,944百万円と前年度比313百万円(11.9%)の増加、営業利益は1,474百万円と前年度比264百万円(21.8%)の増加となりました。

・ASP規格書事業

「ASP規格書システム」は、食の安全・安心をサポートする「商品規格書」データベースシステムとして、買い手機能・卸機能・メーカー機能の自社システムでの利用及びそれぞれの取引先との利用の拡大を推進いたしました。また、大手外食・ホテルを中心に、仕入商品の規格書の整備、アレルギー管理の強化を目的とした利用が進みました。

その結果、当連結会計年度末の買い手機能は292社（前年度末比66社増）（注）、卸機能は357社（同66社増）（注）、メーカー機能は5,762社（同798社増）（注）となりました。

当連結会計年度の「ASP規格書事業」の売上高は741百万円と前年度比156百万円(26.7%)の増加、営業利益は222百万円と前年度比167百万円(308.3%)の増加となりました。

・ASP商談事業

「ASP商談システム」は、全国でのセミナー、取引活性化を目的としたメールマガジン等の販促活動を行い、新規数が堅調に増加いたしました。また、売り手企業の収益増大に貢献する新サービス「BtoB専用ホームページ」の利用が進みました。

その結果、当連結会計年度末の売り手企業数は2,207社（前年度末比48社増）、買い手企業数は7,011社（同258社増）（注）となりました。

当連結会計年度の「ASP商談事業」の売上高は807百万円と前年度比89百万円(12.5%)の増加、営業利益は292百万円と前年度比222百万円(316.1%)の増加となりました。

・ASP受注・営業事業

「ASP受注・営業システム」は、卸会社のデータ受注率及び売上のアップを目的としたコンサルティング、卸会社の基幹システムとのデータ連動を推進し、発注店舗数の増加を図りました。また、美容業界向け「BEAUTY Info Mart（ビューティインフォーマット）」、医療業界向け「MEDICAL Info Mart（メディカルインフォーマット）」の実績作りを行いました。

その結果、当連結会計年度末の受注卸社数は186社（前年度末比14社増）、発注店舗数は24,260店舗（同1,893店舗増）となりました。

当連結会計年度の「ASP受注・営業事業」の売上高は393百万円と前年度比58百万円(17.6%)の増加、営業利益は33百万円（前年同期は営業損失122百万円）となり、黒字転化したしました。

・クラウドサービス事業

「Foods Info Rise 販促支援システム」、メニュー（レシピ）開発サービスの提供を推進し、当連結会計年度末の食品メーカー利用社数は151社（前年度末比10社増）、卸会社利用社数は166社（同2社増）となりました。

当連結会計年度の「クラウドサービス事業」の売上高は93百万円と前年度比20百万円(28.2%)の増加、利益面は、システム関連費用及び人件費等の経費により営業損失39百万円（前年同期は営業損失50百万円）となりました。

・海外事業

中国での「SaaSシステム」の当連結会計年度末の利用企業数は10社（前年度末比3社減）、4月よりサービスを開始いたしました台湾での「SaaS食品受発注システム」の新規稼働は2社となりました。

当連結会計年度の「海外事業」の売上高は、41百万円と前年度比2百万円(5.2%)の増加となりました。利益面は、人件費等の経費により営業損失28百万円（前年同期は営業損失56百万円）となりました。

（注）セグメント別の利用企業数は、システムを利用する利用企業数の全体数を表示しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の残高は、前連結会計年度末に比べ180百万円増加し、800百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1,878百万円（前連結会計年度は1,709百万円の収入）となりました。主な収入は、税金等調整前当期純利益1,929百万円、減価償却費749百万円等であり、主な支出は、法人税等の支払額708百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、1,144百万円（前連結会計年度は1,185百万円の支出）となりました。主な支出は、「FOODS Info Mart」等システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出1,125百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、555百万円（前連結会計年度は491百万円の支出）となりました。主な支出は、長期借入金の返済による支出288百万円、配当金の支払額443百万円等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主な業務は、フード業界企業間電子商取引(BtoB)プラットフォーム「FOODS Info Mart」の運営、各種サービスの提供であり、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
A S P受発注事業	2,943,499	110.6	193,532	99.4
A S P規格書事業	758,078	126.7	73,094	128.4
A S P商談事業	736,757	93.6	237,119	77.1
A S P受注・営業事業	395,607	116.5	7,700	138.1
クラウドサービス事業	91,876	115.8	9,516	87.1
海外事業	40,999	90.9	9,036	96.2
合計	4,966,819	110.1	529,999	90.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高の内容は、次のとおりとなっております。

・ A S P受発注事業、A S P規格書事業及びA S P受注・営業事業

A S P受発注事業、A S P規格書事業及びA S P受注・営業事業の受注高は、主に当連結会計年度に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

・ A S P商談事業

システム使用料等の受注高は、主に当連結会計年度に新規利用及び利用更新により確定したシステム使用料等であり、受注残高は、年間契約に基づく未経過期間のシステム使用料等であります。

・ クラウドサービス事業

クラウドサービス事業の受注高は、主に当連結会計年度に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

・ 海外事業

海外事業の受注高は、主に当連結会計年度に確定したシステム受託開発売上等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム受託開発売上等であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
A S P受発注事業	2,944,652	111.9
A S P規格書事業	741,931	126.7
A S P商談事業	807,261	112.5
A S P受注・営業事業	393,484	117.6
クラウドサービス事業	93,286	128.2
海外事業	41,361	105.2
セグメント間取引	42,273	-
合計	4,979,704	114.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、テクノロジー集団として、あらゆる業界にBtoBプラットフォームを提供し、グローバルなBtoBインフラ企業を目指すことをビジョンとしております。その実現に向けて、当社グループは、対処すべき課題として、既存の「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の利用増加によるフード業界でのシェア拡大及び企業間の請求書を電子化する新システム「ASP請求書システム」の全業界での利用拡大を推進してまいります。また、これまでのBtoBプラットフォームの提供を通じて蓄積してきたシステム開発のノウハウ、テクノロジーに磨きをかけ、さらに進化させてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの事業について

() 当社グループ事業拡大の前提条件について

当社グループは、インターネットを活用したフード業界の企業間電子商取引(BtoB)プラットフォーム「FOODS Info Mart(フーズインフォーマット)」の運営を主たる事業とし、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」、「ASP商談システム」、「ASP受注・営業システム」を提供することで、全国の利用企業から月々のシステム使用料をいただき、主な収益源としております。

当社グループの事業拡大のためには、利用企業の利便性追求を通じて顧客満足度を向上させ、継続的な利用を維持するとともに、新規企業の獲得による利用企業全体の規模の拡大が必要となります。また、顧客ニーズを重視した提供システムの充実を通じて利用企業の活用するサービス数の増加が必要となります。従いまして、利用企業数の増加、月額顧客単価の増加が当社グループの事業拡大のための前提条件となります。そのため、新規利用企業の獲得、既存利用企業の継続利用、利用企業が当社グループの提供する追加システムを採用することが順調に行われない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

() 企業間電子商取引(BtoB)プラットフォームの運営について

当社グループは、企業間電子商取引(BtoB)プラットフォーム「FOODS Info Mart」の運営において原則として企業間食品・食材取引の専門のインフラ及びビジネスツールを提供する立場であり、売買の当事者とはなりません。(ただし、「ASP商談システム」における「アウトレットマート」においては売買の当事者となっております。下記()「アウトレットマート」についてをご参照ください。)

しかしながら、「FOODS Info Mart」の利用に関し、利用企業間でトラブルが発生した場合、「出店約款」や「FOODS Info Mart システム利用規約」等において当社グループのリスクを限定する規定を設けているものの、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、当社グループが法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

() 「アウトレットマート」について

当社グループは、「ASP商談システム」の運営において利用企業との間で締結する「出店約款」で、原則として運営者である立場であり、売買の当事者ではないことを定めておりますが、オプションサービスである「アウトレットマート」では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。

「アウトレットマート」の「出品者規約」及び「購入者規約」では、取引上での当社グループのリスクを限定する規定を設けています。また、売買交渉の成立後、商品を仕入・販売している方法を採用していることから原則として仕入在庫は発生いたしません。

しかしながら、「アウトレットマート」では、当社グループが売買の当事者であることから、商品に瑕疵があった場合、当該サービスの利用に関し、利用企業間でトラブルが発生した場合や出品者が法的規制に抵触した商品を販売し、当社グループが仕入・販売した場合等において、各規約に関わらず当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

() 利用企業に対する申し込み時の企業審査及び利用開始後の管理について

当社グループは、「FOODS Info Mart」等の利用企業について、原則として事業者(法人事業者を主な対象としておりますが、個人事業者も含みます)に限定しており、さらに、利用申込時において一定の企業審査を行うなど、利用開始前の管理を実施しております。

また、利用開始後も当社グループの営業部門において、売り手企業、買い手企業別のコンサルタントが利用企業に対して利用サポートを行う体制を採っており、コンサルティング活動を通じて利用企業の商品内容、商品調達内容及びシステム利用状況を確認するとともに、「出店約款」及び「FOODS Info Mart システム利用規約」等の遵守状況を管理しております。

しかしながら、利用企業の利用開始前における企業審査や利用開始後の管理にもかかわらず、利用企業間でトラブルが発生した場合には、「出店約款」や「FOODS Info Mart システム利用規約」等に関わらず当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、当社グループが法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

() 決済及び回収について

当社グループの「ASP商談事業」における「決済代行システム」等の提供は、それぞれ特定の金融機関との業務提携により実施しております。また、当社グループの事業収益の基盤である各事業のシステム使用料の多くは、特定の集金代行会社を利用し回収を行っております。従いまして、これらの金融機関や集金代行会社との契約が何らかの理由で終了し、もしくは当社グループに不利な内容に変更された場合、又はこれらの金融機関や集金代行会社につき倒産その他の予期せぬ事態が生じた場合、利用企業への上記サービスの提供やシステム使用料の回収等に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

() システム障害について

当社グループの事業は、パソコン、携帯電話及びスマートフォン等とサーバーを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合や、その他予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのシステムは、セキュリティ対策により外部からの不正なアクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、さらに、サーバー等の管理を委託しているデータセンター等運営会社のサービス低下、アクセスの集中によるサーバーのダウン、自然災害の発生によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼動がスムーズに行えない状態になった場合においても当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

() 取引先情報の管理体制について

当社グループは、サービスの提供にあたり利用企業から各種情報を取得し、利用しております。その中には個人情報も含まれるため、当社グループには「個人情報の保護に関する法律」(注)が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。個人情報については、情報管理規程及び各種手順書を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローの確立やアクセス制御等により管理しております。また、全社員を対象とした社内教育に重点を置いており、派遣社員等を利用した場合でも秘密保持契約を締結し、当社グループの情報管理について教育しております。さらに当社グループが運営する「FOODS Info Mart」等のシステムに関しても、情報セキュリティ技術により対策を強化しております。なお、当社グループは、「ISMS」を運用し、「JIS Q 27001:2014(ISO/IEC27001:2013)」認証を取得しております。

しかしながら、これらの情報が外部に流出する可能性や悪用される可能性が皆無とは言えず、個人情報その他の情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 「個人情報の保護に関する法律」においては、「個人情報取扱事業者」は、保有する個人情報を本人の同意を得ずに利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用したり、第三者に提供してはならないことなどの義務が課され、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じ、また従業者及び委託先に対する必要かつ適切な監督を行うことが義務づけられております。個人情報の取り扱いについては、主務大臣が報告の徴求、助言、勧告、命令及び緊急命令といった手段によって関与し、特に個人情報取扱事業者に命令違反、報告拒否、虚偽報告などがあった場合には罰則が課せられることがあります。

() 法的規制について

ア．インターネットをめぐる法的規制の適用の可能性について

当社グループが事業を展開する国内のインターネット上の情報流通に関しては、その普及及び拡大を背景として現在も様々な議論がなされ、電子契約法等の法的規制が整備されつつあります。今後において、情報を提供する場の運営者に対しての新たな法律の制定やあるいは何らかの自主的なルールの制定が行われること等により、当社グループの事業が新たな制約を受ける可能性があります。また、当社グループの運営する「FOODS Info Mart」等の各システムは、電気通信事業法に定義される「電気通信事業」に該当し、今後、同法の規制が強化された場合、当社グループの事業に制約が加わる可能性もあります。さらに、インターネットビジネス自体の歴史が浅いため、今後新たに発生し、又は今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性もあります。かかる場合、その訴訟等の内容によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ．食品・食材に関する法的規制について

当社グループの「ASP商談事業」では、売り手企業と買い手企業がそれぞれの食品食材の商品・調達情報を交換し、商取引を行う場であるインターネット上の「ASP商談システム」の運営をしており、また「ASP商談システム」のオプションサービスである「アウトレットマート」では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。従いまして、本事業で取り扱う食品食材の販売及び情報の表現については、主に生鮮食品、加工食品への表示義務、輸入品の原産国名表示等を規定する農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(「JAS法」)及び栄養表示基準の明示、誇大表現の禁止を規定する健康増進法等による規制を受けておりますので、当社グループでは、担当部署及び担当コンサルタントにより「ASP商談システム」の利用企業の商品カタログ等における商品の情報や「アウトレットマート」での出品の情報に法的規制に抵触する内容がないかどうかを業務マニュアルに基づき随時チェックすることで関連法規・法令等の遵守に努めております。

しかしながら、将来的に法的規制が強化された場合、新たな対策が必要となり、「ASP商談システム」上での食品・食材の情報の掲示や「アウトレットマート」での商品の販売に関して支障をきたす可能性があります。また、「アウトレットマート」で販売した商品に関し、法的規制に抵触するような事態が生じた場合には、当社グループがその責任を問われかねず、この場合、当社グループに対する社会的信用力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

() 知的財産権について

当社グループは、運営するシステム及びサービスの主な名称について商標登録しております。また、自社開発のシステムや当社グループのビジネスモデルに関しても、特許権や実用新案権等の対象となる可能性のあるものについては、その取得の必要性を検討しております。しかしながら、1つのシステムについては特許を取得しておりますが、現在までのところそれ以外の特許等の権利を取得したものはありません。競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社グループへの訴訟が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、商標権等の知的財産権及び当社グループに付与されたライセンスの保護を図っておりますが、当社グループの知的財産権等が第三者から侵害された場合、並びに知的財産権等の保護のために多額の費用負担が発生する場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループが使用する技術・コンテンツ等について、知的財産権等の侵害を主張され、当該主張に対する対応や紛争解決のための費用、又は損害が発生する可能性があり、また、将来当社グループによる特定のコンテンツもしくはサービスの提供、又は特定の技術の利用に制限が課せられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

() 海外事業について

当社グループは、海外企業との提携によって海外での企業間電子商取引(BtoB)プラットフォームの利用拡大を目指す「海外事業」を展開する目的で、平成21年5月に三井ベンチャーズ・グローバル・ファンド投資事業組合(現三井物産グローバル投資株式会社)との共同出資により「株式会社インフォマートインターナショナル(Infomart International Ltd.)」を香港に設立し、また、その100%子会社として平成21年8月に「インフォマート北京コンサルティング有限公司(Infomart (Beijing) Consulting Limited Company)」を中国に設立いたしました。当事業は、今後成長が見込まれると考えておりますが、海外特有の商慣習や規制に対応できない等により事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(i) クラウドサービス事業について

当社グループは、メーカー・卸会社間におけるクラウド型のプラットフォームをフード業界及び他業界に提供する「クラウドサービス事業」を展開する目的で、株式会社日立情報システムズ（現株式会社日立システムズ）とともに平成22年1月に「株式会社インフォライズ」を設立いたしました。「クラウドサービス事業」は、今後成長が見込まれると考えておりますが、新規利用企業の獲得、既存利用企業の継続利用が順調に行われない等により事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業績の推移について

当社グループは、平成15年12月期に、売上高の増加に伴い利益面の黒字転換をいたし、以後12ヵ年にわたり黒字決算を継続しております。しかしながら、利用企業の状況の変化等により、システム使用料を売上高として積み上げる当社グループの収益モデルに変更を行わざるをえない状況が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外部環境について

() 企業間電子商取引（BtoB）市場の拡大可能性について

当社グループは、企業間電子商取引（BtoB）市場を主な事業領域としており、同市場が引き続き拡大することが成長のための基本的な背景と考えております。日本における同市場の規模は、平成25年度（平成25年1月～12月）のインターネットによる企業間電子商取引が前年比4.4%増の186兆円、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比0.4ポイント増の17.9%と、着実に拡大しております。（経済産業省「平成25年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」）

しかしながら、企業間電子商取引（BtoB）市場を巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社グループの期待どおりに同市場の拡大又は、食品業界での企業間電子商取引（BtoB）の普及が進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業間電子商取引市場の拡大が進んだ場合であっても、当社グループが同様なペースで順調に成長しない可能性もあります。

() 競合について

当社グループは、「FOODS Info Mart」において、「ASP受発注事業」、「ASP規格書事業」、「ASP商談事業」、「ASP受注・営業事業」の総合的なサービスの提供とシステム連動により利用企業が効率的かつ効果的に活用できるフード業界電子商取引プラットフォームを構築しております。また、平成10年6月に「ASP商談事業」における「食品食材市場（現ASP商談システム）」の運営を開始して以来、経営資源をフード業界に集中させてきた専門性及び利用企業全体でコストシェアすることが可能なASP型の標準システムにより安価な価格帯を実現した価格優位性により競争力の強化及び競合他社との差別化に努めております。

しかしながら、当社グループと同様にフード業界に向け、インターネットを活用しシステムを提供している競合企業が存在しており、これらの企業及び新規参入企業との競合が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2)当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末（平成26年12月末）の資産合計は、5,689百万円（前連結会計年度末比701百万円増）となりました。

流動資産は、2,232百万円（前連結会計年度末比446百万円増）となりました。主な増加要因は売掛金が241百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、3,457百万円（前連結会計年度末比254百万円増）となりました。主な増加要因はソフトウェア仮勘定が328百万円増加、主な減少要因は繰延税金資産が116百万円減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末（平成26年12月末）の負債合計は、1,660百万円（前連結会計年度末比41百万円減）となりました。

流動負債は、1,647百万円（前連結会計年度末比41百万円減）となりました。主な増加要因は短期借入金が120百万円増加、主な減少要因は1年内返済予定の長期借入金が288百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、13百万円（前連結会計年度末比0百万円増）となりました。

純資産は、4,029百万円（前連結会計年度末比743百万円増）となりました。主な増加要因は利益剰余金が735百万円増加（配当442百万円を実施した一方で、当期純利益1,177百万円を計上）したことなどによるものであります。

(3)当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、4,979百万円（前年度比14.8%増）となりました。

「ASP受発注事業」の売上高は、外食チェーン、給食会社、ホテル等の買い手新規稼働が順調に進み、買い手店舗数、売り手企業数が増加したことから、システム使用料が増加し、2,944百万円（前年度比11.9%増）となりました。「ASP規格書事業」の売上高は、食の安全・安心をサポートする「商品規格書」データベースシステムとして、食品卸会社、食品メーカー、買い手企業での利用が増加したことから、システム使用料が増加し、741百万円（前年度比26.7%増）となりました。「ASP商談事業」の売上高は、全国でのセミナー、取引活性化を目的としたメールマガジン等の販促活動を行い、新規数が堅調に推移いたしました。また、売り手企業の収益増大に貢献する新サービス「BtoB専用ホームページ」の利用が進んだ結果、807百万円（前年度比12.5%増）となりました。「ASP受注・営業事業」の売上高は、卸会社の基幹システムとのデータ連動を推進し、発注店舗数が増加したことから、システム使用料が増加し、393百万円（前年度比17.6%増）となりました。「クラウドサービス事業」の売上高は、「Foods Info Rise 販促支援システム」、メニュー（レシピ）開発サービスの利用が拡大したことから、93百万円（前年度比28.2%増）となりました。「海外事業」の売上高は、システム受託開発売上高が増加したことから41百万円（前年度比5.2%増）となりました。

売上原価・売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、1,144百万円（前年度比23.2%減）となりました。主な項目は、前連結会計年度における「BtoB&クラウドプラットフォーム（次世代プラットフォーム）」のリリースに伴う既存プラットフォームの期間短縮による償却が前連結会計年度末に完了したことにより減少したソフトウェア償却費717百万円、データセンター費354百万円であります。この結果、売上総利益は3,835百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,889百万円（前年度比7.7%増）となりました。主な項目は、給与手当662百万円、賞与164百万円、支払手数料140百万円であります。

営業利益・経常利益・当期純利益

売上高の増加・売上原価の減少が販売費及び一般管理費の増加を吸収し、営業利益は1,945百万円（前年度比77.7%増）、経常利益は1,962百万円（前年度比77.2%増）となりました。当期純利益は連結子会社の資産の減損処理による特別損失を計上いたしましたが、1,177百万円（前年度比86.6%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1,157,065千円であります。セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

- (1) A S P 受発注事業
「ASP受発注システム」に関するサイト開発費等431,519千円の投資を実施いたしました。
- (2) A S P 規格書事業
「ASP規格書システム」及び「ASPメニュー管理システム」に関するサイト開発費等116,744千円の投資を実施いたしました。
- (3) A S P 商談事業
「ASP商談システム」及び「BtoB専用ホームページ」に関するサイト開発費等263,812千円の投資を実施いたしました。
- (4) A S P 受注・営業事業
「ASP請求書システム」及び「ASP受注・営業システム」に関するサイト開発費等330,296千円の投資を実施いたしました。
- (5) クラウドサービス事業
「Foods Info Rise 販促支援システム」に関するサイト開発費等14,691千円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	A S P 受発注事業 A S P 規格書事業 A S P 商談事業 A S P 受注・営業事業	事務所 サーバー パソコン 什器等	12,774	8,877	2,789,775	437,505	3,248,932	209 (46)
西日本営業所 (大阪市淀川区)	A S P 受発注事業	事務所 パソコン 等	6,358	2,281	-	-	8,639	10 (-)
福岡カスタマーセンター (福岡市中央区)	-	事務所 パソコン 等	680	5,132	-	-	5,813	33 (16)

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員は年間平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
4 上記のほか主要な賃借資産として以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積	年間賃借料(千円)
本社	A S P 受発注事業 A S P 規格書事業 A S P 商談事業 A S P 受注・営業事業	事業所	1,399.08m ²	69,834
西日本営業所	A S P 受発注事業	同上	204.42m ²	4,822
福岡カスタマーセンター	-	同上	167.96m ²	6,097
本社	A S P 受発注事業 A S P 規格書事業 A S P 商談事業 A S P 受注・営業事業	サーバーシステム	-	337,034

(2) 国内子会社

平成26年12月31日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(名)
				工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社インフォライズ	東京都港区	クラウドサービス事業	工具、器具及び備品	460	-	460	5

(注) 現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 インフォーマット	東京都 港区	A S P 受発注事業 A S P 規格書事業 A S P 商談事業 A S P 受注・営業事業	ソフトウェアの開発等	1,070,309	-	自己資金 及び 借入金	平成27年1月	平成27年12月	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 2015年度における投資予定金額であります。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,176,000
計	90,176,000

(注)平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行可能株式総数は、45,088,000株増加いたしました。また、平成26年10月31日開催の取締役会決議により、平成27年1月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は90,176,000株増加し、180,352,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,376,000	60,752,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株 (注)1.2.
計	30,376,000	60,752,000	-	-

(注)1.平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより14,870,000株増加し、また、新株予約権(ストックオプション)が行使されたことにより636,000株が増加し、発行済株式の総数は、15,506,000株増加いたしました。
2.平成26年10月31日開催の取締役会決議により、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施し、発行済株式の総数は30,376,000株増加し、60,752,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日(注)1.	14,870,000	29,740,000	-	1,029,025	-	465,800
平成26年10月27日(注)2.	636,000	30,376,000	27,984	1,057,009	27,984	493,784

- (注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります
2. 新株予約権等の権利行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。
3. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施し、発行済株式の総数は30,376,000株増加し60,752,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	10	18	103	3	1,638	1,781	-
所有株式数 (単元)	-	25,750	3,685	8,695	128,180	10	137,419	303,739	2,100
所有株式数の 割合(%)	-	8.48	1.21	2.86	42.20	0.00	45.24	100	-

(注) 自己株式196,990株は、「個人その他」1,969単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
村上 勝照	東京都港区	5,094,300	16.77
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	P.O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, KY1-1104 (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	4,082,800	13.44
米多比 昌治	東京都港区	1,940,300	6.38
一色 忠雄	広島県呉市	1,120,000	3.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島 4 丁目 16-13)	1,073,723	3.53
藤田 尚武	千葉県浦安市	946,500	3.11
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	800,000	2.63
株式会社ジェフグルメカード	東京都港区浜松町 1 丁目29番 6 号	800,000	2.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111(東京都中央区日本橋 3 丁目11- 1)	791,014	2.60
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町 1 丁目 9 - 7)	738,445	2.43
計	-	17,387,082	57.23

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式196,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式30,177,000	301,770	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式2,100	-	-
発行済株式総数	30,376,000	-	-
総株主の議決権	-	301,770	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社インフォーマット	東京都港区芝大門1丁目 16番3号	196,900	-	196,900	0.65
計	-	196,900	-	196,900	0.65

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	98,530	126,420
当期間における取得自己株式	197,240	259,750

- (注) 1. 当社は、平成26年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の株式数は、単元未満株式の買取により取得した70株と株式分割により増加した98,460株を加えたものです。
2. 当社は、平成27年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当期間における取得自己株式の株式数は、単元未満株式の買取により取得した250株と株式分割により増加した196,990株を加えたものです。平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	-	-	-	-
保有自己株式数	196,990	-	394,230	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当社は、平成27年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当期間における保有自己株式数は、当事業年度保有自己株式数196,990株に単元未満株式の買取により取得した250株と株式分割により増加した196,990株を加えたものになります。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、個別業績に応じた配当（基本配当性向50.0%）を継続的に行うこと、及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを、配当政策の基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、この配当政策にもとづき、中間配当は、1株当たり9.69円の配当、期末配当は、1株当たり9.69円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、顧客ニーズへの対応、顧客利便性の向上及びシステムの安定稼働のために、今後も「FOODS Info Mart」のシステム開発及びサーバー等への有効投資を実施してまいります。

今後につきましても、利益配当による株主に対する利益還元を重視してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年7月31日 取締役会決議	286,271	9.69
平成27年3月27日 定時株主総会決議（注）	292,434	9.69

（注）当社は、平成27年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高（円）	254,900	178,500	265,000	1 5,090 2 3,450 3 1,905	4 2,377 5 1,144
最低（円）	114,100	91,500	130,500	1 1,128 2 1,700 3 1,583	4 1,360 5 1,093

（注）1. 株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 第16期の事業年度別最高・最低株価のうち 1は株式分割（平成25年1月1日、1株 200株）による権利落後の最高・最低株価であり、 2は株式分割（平成25年7月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価であり、 3は株式分割（平成26年1月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価であります。

第17期の事業年度別最高・最低株価のうち 4は株式分割（平成26年1月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価であり、 5は株式分割（平成27年1月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	2,377	2,259	1,987	1,972	2,185	2,338 1,144
最低（円）	2,030	1,818	1,801	1,708	1,965	2,093 1,093

（注）1. 株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は株式分割（平成27年1月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	村上 勝照	昭和40年6月16日生	昭和59年4月 山口県信用農業協同組合連合会入社 昭和61年4月 株式会社建友入社 平成7年10月 株式会社ホームクリエーション入社 代表取締役社長就任 平成10年2月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	2年	5,094,300
専務取締役	グローバル事業本部長	米多比 昌治	昭和37年5月27日生	昭和61年4月 株式会社ノアコーポレーション入社 平成6年4月 エコサポート設立 代表就任 平成10年2月 当社入社 専務取締役就任(現任) 平成21年5月 株式会社インフォーマットインターナショナル設立 董事長就任(現任) 平成21年8月 インフォーマット北京コンサルティング有限公司設立 董事長就任 平成25年11月 グローバル事業本部長就任(現任)	2年	1,940,300
常務取締役	管理本部長	藤田 尚武	昭和43年6月8日生	平成4年4月 日産トレーディング株式会社入社 平成9年7月 シーアイエス株式会社入社 平成13年1月 当社入社 管理本部長(現任) 平成13年10月 取締役就任 平成17年1月 常務取締役就任(現任)	2年	946,500
取締役	開発本部長	長濱 修	昭和42年4月21日生	平成6年8月 エス・オー・エム有限会社設立 代表取締役就任 平成13年9月 当社入社 開発本部長(現任) 平成15年3月 取締役就任(現任)	2年	436,700
取締役	経営企画本部長	中島 健	昭和41年3月31日生	昭和63年4月 株式会社三和銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 当社入社 取締役就任(現任) 平成22年3月 経営企画本部長(現任) 平成22年10月	2年	16,700
取締役	営業本部長	大島 大五郎	昭和47年4月19日生	平成7年4月 ヤヨイ食品株式会社入社 平成12年10月 当社入社 平成22年1月 営業本部長(現任) 平成22年3月 取締役就任(現任)	2年	256,800
取締役	-	加藤 一隆	昭和17年10月9日生	平成11年6月 株式会社ジェフグルメカード 代表取締役社長就任(現任) 平成13年5月 社団法人日本フードサービス協会 (現:一般社団法人日本フードサービス協会)専務理事就任 平成13年11月 当社取締役就任(現任) 平成26年5月 社団法人日本フードサービス協会 (現:一般社団法人日本フードサービス協会)顧問・理事就任(現任)	2年	-
取締役	-	岡橋 輝和	昭和24年11月25日生	昭和47年4月 三井物産株式会社入社 平成23年5月 セイコーホールディングス株式会社顧問就任(現任) 平成24年3月 当社取締役就任(現任) 平成26年6月 山九株式会社取締役就任(現任)	2年	-
常勤監査役	-	清水 武	昭和30年10月28日生	昭和54年4月 石橋産業株式会社入社 平成12年12月 当社入社 管理本部総務部長 平成14年3月 当社監査役就任(現任)	1年	20,000
監査役	-	服部 友康	大正14年2月7日生	昭和59年6月 株式会社伊勢丹副社長就任 平成5年6月 株式会社伊勢丹相談役就任 平成18年3月 当社監査役就任(現任)	3年	40,000
監査役	-	大川 恵之輔	昭和22年8月30日生	平成10年6月 株式会社伊勢丹取締役就任 平成23年5月 株式会社ワイズテーブルコーポレーション社外監査役就任 平成25年1月 当社仮監査役就任 平成25年3月 当社監査役就任(現任) 平成26年5月 株式会社ワイズテーブルコーポレーション社外取締役就任(現任)	2年	-
計						8,751,300

- (注) 1. 取締役加藤一隆及び岡橋輝和は、社外取締役であります。
2. 監査役服部友康及び大川恵之輔は、社外監査役であります。
3. 任期は平成27年3月27日開催の第17期定時株主総会から各役員の任期満了迄の年数を表示しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治に対する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の最重要事項として以下のとおり取り組んでおります。

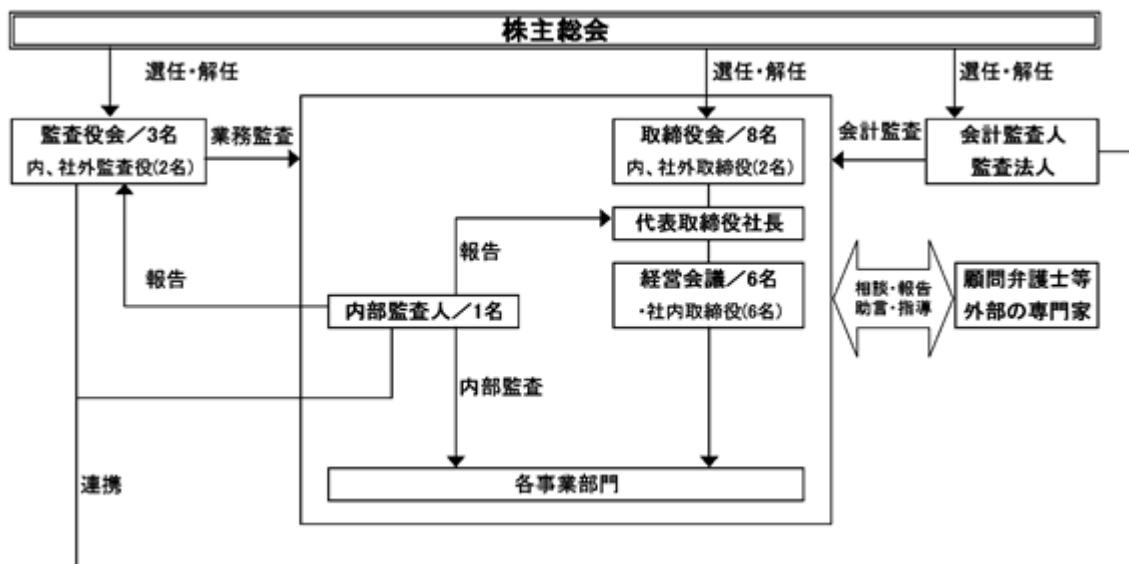
- 1．迅速かつ適切な情報開示の実施を通して、株主に対する説明責任を果たしてまいります。
- 2．迅速な意思決定及び業務執行のため、経営体制を強化してまいります。
- 3．経営監視体制及びコンプライアンス体制の継続的な強化を通して、ステークホルダー（利害関係者）の信頼を得てまいります。

今後も、会社の規模拡大に応じ、コーポレート・ガバナンス体制を適時改善しながら、より一層の充実を図ってまいります。

ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、当社事業内容に精通した社内取締役6名と独立性が高い社外取締役2名（平成27年3月30日現在）で取締役会を構成しております。また、当社は監査役会制度を採用しており、社外監査役2名を含む3名（平成27年3月30日現在）で監査役会を構成しております。当社の規模や業態等から、この体制は経営の透明性・公正性を高め、十分な経営の監視・監督機能を確保し、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能かつ有効に発揮できるものと考えております。

本書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は、以下のとおりであります。



1．取締役会

毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

2．監査役会

毎月開催される監査役会に加え、必要に応じて開催しております。監査役は取締役会などの会社の重要な会議に出席しているほか、監査役会で策定した方針や分担に基づき監査役監査を実施し、代表取締役の業務執行と取締役の経営行動を監視・監査しております。

3．経営会議

当社では、週1回、原則として社内取締役が出席する経営会議を開催しております。経営会議では、経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。

八．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、下記のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行なっております。

- 1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 取締役会は、取締役会規程及び取締役会付議基準に基づき、法令、定款に定める事項、会社の業務執行についての重要事項を決定する。
 - () 代表取締役社長は、法令、定款及び規則、規程、要領等（以下「社内規程」という）に基づき、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議及び社内規程に従い職務を執行する。
 - () 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会規程に基づき取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
 - () 取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受ける。
 - () 当社は、「理念」に基づき、取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「行動指針」を制定し、併せて取締役の職務執行に係るコンプライアンスについて、通報、相談を受け付ける窓口を内部通報者保護規程に基づき設置する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - () 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理本部長を担当とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を文書管理規程において定める。
 - () 責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存、管理する。また、その保存媒体に応じて、安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - () リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、当該規程に基づき個々のリスクを認識し、その把握と管理及び管理責任者を決定し、管理体制を構築する。
 - () 重要ないし緊急の不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、リスク管理委員会及び顧問弁護士等を含む緊急対策委員会を組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - () 取締役会を毎月開催し、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行う。また、週1回、原則として社内取締役が出席する経営会議を開催し、経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行う。
 - () 職務執行に関する権限及び責任については、職務分掌規程及び職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。
 - () 業務管理に関しては、年度毎に予算及び事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については、日次、週次で進捗管理を行う。
- 5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「行動指針」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は就業規則に基づき厳正に処分する。また、その徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
 - () 内部監査人は、常勤監査役と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役社長及び常勤監査役に報告されるものとする。
 - () 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報者保護規程を運用、活用する。
- 6．株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - () 関係会社管理規程に基づき、グループ各社の業務の円滑化と管理の適正化を図る。また、必要に応じてグループ各社への指導・支援を行う。
 - () 一定の重要事項及びリスク情報に関しては、基準を設け、当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行う。
- 7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 - 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- () 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - () 当該使用人の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- () 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。
 - () 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
 - () 取締役及び使用人は、重大な法令、又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
 - () 監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 監査役と代表取締役社長との間に、定期的な意見交換会を設定する。
 - () 監査役は、内部監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査人に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持って、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
 - () 監査役は、監査の実施にあたり、必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。
11. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 財務報告に係る内部統制の整備、運用を継続的に行う。また、内部監査人により、内部統制の適正性を定期的に評価し、必要に応じて是正を行う。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- () 社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては毅然とした態度で対応する方針とする。
 - () 管理本部を統括部署とし、外部専門機関（管轄警察署、顧問弁護士等）と連携し情報収集を行うとともに、反社会的勢力が取引先や株主となって、不当要求を行う場合の被害を防止するため、可能な範囲内で取引先の属性及び自社株の取引状況を確認する。さらに、反社会的勢力の不当要求に対しては、外部専門機関と連携し、適切に対応できる体制を構築する。

内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査

内部監査は、組織上独立した内部監査人（1名）が行っております。内部監査人は、代表取締役社長により直接任命されております。

内部監査人は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、重要な子会社を含む各部門に対し監査を行っております。監査の結果は、代表取締役社長に対し直接報告し、その後、被監査部門に通知されております。後日、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認が行われております。

ロ. 監査役監査

監査役は、監査役会で策定した監査計画及び方針に基づき監査役監査を実施し、代表取締役の業務執行と取締役の経営行動を監視・監査しております。また、取締役会などの会社の重要な会議に出席し、稟議書等重要書類を閲覧しております。

内部監査人と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施計画、実施状況などについて報告を受け、適宜、意見及び情報交換を行い、相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。

会計監査人である有限責任監査法人トーマツと定期的にミーティングを行い、監査体制、監査計画、その実施状況等について、意見及び情報交換を行い、相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社コーポレート・ガバナンスにおいて、社外取締役及び社外監査役は以下の機能及び役割を担っております。

社外取締役は豊富な経営者経験及び幅広い見識を活かし、客観的な立場から経営を監視する機能を担っております。

社外監査役は取締役会等に出席し意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう企画しております。また、社外監査役2名および常勤監査役1名から構成される監査役会は、取締役会前に開催し、必要に応じ監督内容につき意見及び意見書の提出を行っております。

社外取締役及び社外監査役の選任においては、社外取締役及び社外監査役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、経営者又は専門家としての経験や見識等を重視し、これによりコーポレート・ガバナンスの実効性が高まると考えております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況について、本書提出日現在において、当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役加藤一隆は、外食産業における豊富な経営経験ならびに業界動向への見識があり、社外取締役岡橋輝和は、事業会社における豊富な経営経験があります。また、高い独立性を備えていることなどから、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届けており、社外の独立した立場から経営に対する適切な指導を行っております。

社外監査役服部友康及び大川恵之輔は、上場企業の取締役としての豊富な経営経験があります。また、高い独立性を備えていることなどから、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届けており、社外の独立した立場から経営に対する適切な監査を行っております。

社外取締役2名及び社外監査役大川恵之輔は、当社との重要な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役服部友康は当社株式を40,000株保有しておりますが、当社との人的関係又は取引関係その他利害関係はございません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準を参考にしております。

当社では、社外取締役及び社外監査役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、内部監査責任者及び会計監査人並びに内部統制部門と必要に応じて相互に情報交換及び意見交換を行う体制をとっております。また、常勤監査役が内部統制責任者及び会計監査人並びに内部統制部門と密に連携することにより、十分な情報収集を行い、社外取締役及び社外監査役の活動を支援しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の 総額(千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	105,500	105,500	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12,000	12,000	1
社外役員	9,600	9,600	4

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人給与がないため、記載しておりません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲において決定しております。なお、各役員の報酬額については、取締役会において決議しております。

株式の保有状況

- イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
- | | |
|--------------|------|
| 銘柄数 | 1 銘柄 |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 0 千円 |
- ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
- 保有株式は、非上場株式のみであるため、記載対象となるものはありません。
- ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
- 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおります。同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名 指定有限責任社員業務執行社員 白井 正氏
指定有限責任社員業務執行社員 勢志 元氏
 - ・継続監査年数(注) -
 - ・監査証明業務に係る補助者の構成 公認会計士2名、会計士補等4名
- (注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式取得の決定機関

当社は、自己の株式取得等会社法第165条第2項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、自己の株式取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第454条第5項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の損害賠償責任につき、法令の限度において取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分果たすことができるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	27,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬を決定するにあたっての特段の方針は定めておりませんが、当社の規模や特性、監査日数などをもとに検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	620,263	800,972
売掛金	1,035,508	1,277,314
貯蔵品	4,762	3,907
繰延税金資産	105,441	113,176
その他	35,022	52,142
貸倒引当金	15,072	14,906
流動資産合計	1,785,927	2,232,606
固定資産		
有形固定資産		
建物	63,573	63,573
減価償却累計額	38,464	43,760
建物(純額)	25,108	19,812
工具、器具及び備品	136,235	142,862
減価償却累計額	115,848	126,110
工具、器具及び備品(純額)	20,386	16,752
有形固定資産合計	45,494	36,564
無形固定資産		
ソフトウェア	2,725,200	2,768,109
ソフトウェア仮勘定	108,766	437,505
その他	15,498	15,048
無形固定資産合計	2,849,464	3,220,663
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
繰延税金資産	239,783	123,107
その他	67,340	76,708
投資その他の資産合計	307,124	199,815
固定資産合計	3,202,083	3,457,044
資産合計	4,988,010	5,689,651

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	160,177	157,019
短期借入金	400,000	520,000
1年内返済予定の長期借入金	288,000	-
未払金	63,561	84,242
未払法人税等	427,491	389,292
賞与引当金	47,851	56,771
その他	302,157	439,928
流動負債合計	1,689,239	1,647,254
固定負債		
資産除去債務	13,123	13,335
固定負債合計	13,123	13,335
負債合計	1,702,363	1,660,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,029,025	1,057,009
資本剰余金	465,800	493,784
利益剰余金	1,866,951	2,602,291
自己株式	35,554	35,680
株主資本合計	3,326,222	4,117,403
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	68,121	88,342
その他の包括利益累計額合計	68,121	88,342
少数株主持分	27,546	-
純資産合計	3,285,647	4,029,060
負債純資産合計	4,988,010	5,689,651

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	4,339,177	4,979,704
売上原価	1,490,162	1,144,595
売上総利益	2,849,014	3,835,109
販売費及び一般管理費	¹ 1,754,305	¹ 1,889,720
営業利益	1,094,709	1,945,388
営業外収益		
受取利息	52	51
未払配当金除斥益	463	250
為替差益	20,539	21,420
その他	8	0
営業外収益合計	21,064	21,723
営業外費用		
支払利息	7,871	4,910
その他	853	154
営業外費用合計	8,725	5,065
経常利益	1,107,048	1,962,046
特別損失		
固定資産除売却損	-	² 145
投資有価証券評価損	29,999	-
減損損失	-	³ 32,462
特別損失合計	29,999	32,607
税金等調整前当期純利益	1,077,048	1,929,438
法人税、住民税及び事業税	625,114	670,295
法人税等調整額	166,752	108,942
法人税等合計	458,362	779,238
少数株主損益調整前当期純利益	618,686	1,150,200
少数株主損失()	12,433	27,546
当期純利益	631,119	1,177,747

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	618,686	1,150,200
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	19,298	20,221
その他の包括利益合計	19,298	20,221
包括利益	599,387	1,129,978
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	595,546	1,157,525
少数株主に係る包括利益	3,840	27,546

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,001,200	437,975	1,494,160	34,616	2,898,719
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	27,825	27,825	-	-	55,650
剰余金の配当	-	-	258,329	-	258,329
当期純利益	-	-	631,119	-	631,119
自己株式の取得	-	-	-	937	937
自己株式の処分	-	-	-	-	-
自己株式処分差損の振替	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	27,825	27,825	372,790	937	427,503
当期末残高	1,029,025	465,800	1,866,951	35,554	3,326,222

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32,548	32,548	23,705	2,889,876
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	55,650
剰余金の配当	-	-	-	258,329
当期純利益	-	-	-	631,119
自己株式の取得	-	-	-	937
自己株式の処分	-	-	-	-
自己株式処分差損の振替	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,572	35,572	3,840	31,732
当期変動額合計	35,572	35,572	3,840	395,770
当期末残高	68,121	68,121	27,546	3,285,647

当連結会計年度（自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,029,025	465,800	1,866,951	35,554	3,326,222
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	27,984	27,984	-	-	55,968
剰余金の配当	-	-	442,407	-	442,407
当期純利益	-	-	1,177,747	-	1,177,747
自己株式の取得	-	-	-	126	126
自己株式の処分	-	-	-	-	-
自己株式処分差損の振替	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	27,984	27,984	735,339	126	791,181
当期末残高	1,057,009	493,784	2,602,291	35,680	4,117,403

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	68,121	68,121	27,546	3,285,647
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	55,968
剰余金の配当	-	-	-	442,407
当期純利益	-	-	-	1,177,747
自己株式の取得	-	-	-	126
自己株式の処分	-	-	-	-
自己株式処分差損の振替	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,221	20,221	27,546	47,768
当期変動額合計	20,221	20,221	27,546	743,413
当期末残高	88,342	88,342	-	4,029,060

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,077,048	1,929,438
減価償却費	1,112,937	749,188
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,900	165
賞与引当金の増減額(は減少)	3,894	8,919
受取利息及び受取配当金	52	51
支払利息	7,871	3,866
為替差損益(は益)	20,539	21,420
固定資産除売却損益(は益)	-	145
減損損失	-	32,462
有価証券評価損益(は益)	29,999	-
売上債権の増減額(は増加)	148,960	241,487
仕入債務の増減額(は減少)	11,951	3,173
未払消費税等の増減額(は減少)	36,394	68,212
その他	65,668	64,525
小計	2,182,113	2,590,458
利息及び配当金の受取額	49	45
利息の支払額	8,619	3,957
法人税等の支払額	463,753	708,412
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,709,790	1,878,134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,630	10,018
無形固定資産の取得による支出	1,167,547	1,125,978
その他	3,342	8,898
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,185,521	1,144,895
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	120,000
長期借入金の返済による支出	288,000	288,000
配当金の支払額	258,112	443,270
株式の発行による収入	55,650	55,968
自己株式の取得による支出	937	126
財務活動によるキャッシュ・フロー	491,400	555,428
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,832	2,898
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,702	180,708
現金及び現金同等物の期首残高	583,561	620,263
現金及び現金同等物の期末残高	620,263	800,972

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社インフォーマットインターナショナル
インフォーマット北京コンサルティング有限公司
株式会社インフォライズ
易通世界(北京)咨询有限公司

2. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用期間(5年以内)による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給与手当	600,205千円	662,540千円
賞与	157,843	164,464
支払手数料	133,095	140,729
貸倒引当金繰入額	13,824	10,930
賞与引当金繰入額	35,118	40,813

2 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	145千円
合計	-	145

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

場 所	用 途	種 類
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失の認識に至った経緯

クラウドサービス事業の一部のサービスにつきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア	32,462千円
計	32,462千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。クラウドサービス事業の一部については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	19,298	20,221
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	19,298	20,221
その他の包括利益合計	19,298	20,221

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.3.	36,380	14,833,620	-	14,870,000
合計	36,380	14,833,620	-	14,870,000
自己株式				
普通株式(注)2.3.	245	98,215	-	98,460
合計	245	98,215	-	98,460

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加14,833,620株は、株式分割による増加14,515,620株、新株予約権(ストックオプション)の行使による増加318,000株であります。
2. 普通株式の自己株式数の増加98,215株は、株式分割による増加97,755株、単元未満株式の買取による増加460株であります。
3. 当社は、平成26年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株数で記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

(注) 新株予約権等に関する事項は、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月27日 定時株主総会(注)1.	普通株式	105,694	2,925	平成24年12月31日	平成25年3月28日
平成25年7月31日 取締役会(注)2.	普通株式	152,634	21.12	平成25年6月30日	平成25年9月13日

- (注) 1. 当社は、平成25年1月1日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。
2. 当社は、平成25年7月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	156,135	10.57	平成25年12月31日	平成26年3月28日

- (注) 当社は、平成26年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.3.	14,870,000	15,506,000	-	30,376,000
合計	14,870,000	15,506,000	-	30,376,000
自己株式				
普通株式(注)2.3.	98,460	98,530	-	196,990
合計	98,460	98,530	-	196,990

- (注) 1. 当社は、平成26年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行ったため、株式数が増加しております。普通株式の発行済株式総数の増加15,506,000株は、株式分割による増加14,870,000株と新株予約権(ストックオプション)の行使による増加636,000株であります。
2. 普通株式の自己株式数の増加98,530株は、株式分割による増加98,460株、単元未満株式の買取による増加70株であります。
3. 当社は、平成27年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株数で記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

(注) 新株予約権等に関する事項は、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会(注)1.	普通株式	156,135	10.57	平成25年12月31日	平成26年3月28日
平成26年7月31日 取締役会	普通株式	286,271	9.69	平成26年6月30日	平成26年9月12日

(注) 当社は、平成26年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	292,434	9.69	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(注) 1. 当社は、平成27年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

2. 平成27年3月27日開催の定時株主総会において、上記のとおり決議する予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	620,263千円	800,972千円
現金及び現金同等物	620,263	800,972

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を長期的に調達し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために必要に応じて利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主にソフトウェア開発に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理の方針に従い、営業債権については、本社経理部と各事業部が連携して、営業債権の回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理方針に準じ同様の管理を行っております。なお、デリバティブ取引については取締役会決議に従って執行・管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	620,263	620,263	-
売掛金	1,035,508		
貸倒引当金(*1)	15,072		
	1,020,435	1,020,435	-
資産計	1,640,699	1,640,699	-
買掛金	160,177	160,177	-
短期借入金	400,000	400,000	-
未払金	63,561	63,561	-
未払法人税等	427,491	427,491	-
長期借入金	288,000	288,000	-
負債計	1,339,230	1,339,230	-
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	800,972	800,972	-
売掛金	1,277,314		
貸倒引当金(*1)	14,906		
	1,262,407	1,262,407	-
資産計	2,063,380	2,063,380	-
買掛金	157,019	157,019	-
短期借入金	520,000	520,000	-
未払金	84,242	84,242	-
未払法人税等	389,292	389,292	-
負債計	1,150,554	1,150,554	-

(*1)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

買掛金、 短期借入金、 未払金、 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

1年内返済予定の短期借入金を含んでおります。長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	620,263	-	-
売掛金	1,020,435	-	-

当連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	800,972	-	-
売掛金	1,262,407	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	288,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	520,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 「変動受取、固定支払」	長期借入金	259,200千円	-千円	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 5名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)	普通株式 11,104,000株
付与日	平成16年10月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有しているものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年1月1日から 平成26年10月27日まで

(注) 平成17年12月5日付で1株につき5株の株式分割、平成25年1月1日付で1株につき200株の株式分割、平成25年7月1日付で1株につき2株の株式分割、平成26年1月1日付で1株につき2株の株式分割、平成27年1月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において、存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1,272,000
権利確定	-
権利行使	1,272,000
失効	-
未行使残	-

(注) 平成17年12月5日付で1株につき5株の株式分割、平成25年1月1日付で1株につき200株の株式分割、平成25年7月1日付で1株につき2株の株式分割、平成26年1月1日付で1株につき2株の株式分割、平成27年1月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	44
行使時平均株価 (円)	935
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 平成17年12月5日付で1株につき5株の株式分割、平成25年1月1日付で1株につき200株の株式分割、平成25年7月1日付で1株につき2株の株式分割、平成26年1月1日付で1株につき2株の株式分割、平成27年1月1日付で1株につき2株の株式分割を行っており、これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	30,907千円	23,881千円
貸倒引当金繰入限度超過額	5,729	5,312
賞与引当金繰入限度超過額	18,188	19,927
前受金益金算入	46,702	60,009
未払事業所税	3,450	3,668
その他	463	376
計	105,441	113,176
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	217,758	235,215
減損損失	-	12,339
投資有価証券評価損	10,691	10,691
減価償却超過額	226,774	109,647
資産除去債務	4,639	4,715
小計	459,863	372,610
評価性引当金	217,758	247,554
計	242,105	125,055
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	2,322	1,948
計	2,322	1,948
繰延税金資産の純額	239,783	123,107

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%	0.11%
住民税均等割	0.38%	0.28%
評価性引当額の増減	2.39%	1.55%
海外子会社税率差異	0.59%	0.05%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.50%	0.22%
その他	0.54%	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.56%	40.39%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.01%から35.64%に変更されております。これによる影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別に事業部及び子会社を置き、各事業部及び各子会社は担当する事業について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業種類別のセグメントから構成されており、「ASP受発注事業」、「ASP規格書事業」、「ASP商談事業」、「ASP受注・営業事業」、「クラウドサービス事業」、「海外事業」の6つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの種類は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主なサービス
ASP受発注事業	日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」の提供
ASP規格書事業	食の安全・安心の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」の提供
ASP商談事業	購買・営業ツールとして商談業務を効率化する「ASP商談システム」の提供
ASP受注・営業事業	卸会社と個店間の受注業務を効率化する「ASP受注・営業システム」の提供
クラウドサービス事業	フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間のクラウド型プラットフォームの提供
海外事業	海外における企業間電子商取引(BtoB)プラットフォームの提供

2. 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1. 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ASP 受発注事業	ASP 規格書事業	ASP 商談事業	ASP 受注・営業 事業	クラウド サービス 事業	海外事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	2,631,205	585,588	717,443	332,248	70,572	2,119	4,339,177	-	4,339,177
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	-	-	2,400	2,175	37,201	41,795	41,795	-
計	2,631,224	585,588	717,443	334,648	72,747	39,320	4,380,973	41,795	4,339,177
セグメント利益又は 損失()	1,210,321	54,391	70,405	122,509	50,038	56,330	1,106,240	11,530	1,094,709
セグメント資産	2,396,397	601,434	678,797	291,473	65,289	2,820	4,036,212	951,798	4,988,010
その他の項目									
減価償却費	414,532	173,175	278,740	208,265	38,269	-	1,112,984	-	1,112,984
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	534,257	302,496	169,265	124,774	-	-	1,130,793	-	1,130,793

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 11,530千円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント資産の調整額951,798千円は全社資産の金額であり、その主なものは、現金及び預金、繰延税金資産であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1.2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	ASP 受発注事業	ASP 規格書事業	ASP 商談事業	ASP 受注・営業 事業	クラウド サービス 事業	海外事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	2,944,600	741,931	807,261	391,084	90,951	3,874	4,979,704	-	4,979,704
セグメント間の内部 売上高又は振替高	51	-	-	2,400	2,335	37,487	42,273	42,273	-
計	2,944,652	741,931	807,261	393,484	93,286	41,361	5,021,978	42,273	4,979,704
セグメント利益又は 損失()	1,474,703	222,061	292,966	33,845	39,614	28,830	1,955,132	9,744	1,945,388
セグメント資産	2,515,379	653,700	916,029	573,809	12,095	3,045	4,674,060	1,015,590	5,689,651
その他の項目									
減価償却費	420,942	127,652	93,000	74,822	40,117	-	756,535	-	756,535
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	431,519	116,744	263,812	330,296	14,691	-	1,157,065	-	1,157,065

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 9,744千円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント資産の調整額1,015,590千円は全社資産の金額であり、その主なものは、現金及び預金、繰延税金資産であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							全社・消去	合計
	ASP 受発注事業	ASP 規格書事業	ASP 商談事業	ASP 受注・営業 事業	クラウド サービス 事業	海外事業	計		
減損損失	-	-	-	-	32,462	-	32,462	-	32,462

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は出資 金（百万円）	議決権等の 所有 （被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	米多比昌治			被所有 直接 6.1	当社取締役	ストックオプションの行使	11,900		
役員	藤田 尚武			被所有 直接 2.8	当社取締役	ストックオプションの行使	11,900		
役員	長瀨 修			被所有 直接 1.0	当社取締役	ストックオプションの行使	11,900		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

平成16年10月28日開催の臨時株主総会決議により付与されたストックオプションによる、当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は出資 金（百万円）	議決権等の 所有 （被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	米多比昌治			被所有 直接 6.4	当社取締役	ストックオプションの行使	11,968		
役員	藤田 尚武			被所有 直接 3.1	当社取締役	ストックオプションの行使	11,968		
役員	長瀨 修			被所有 直接 1.4	当社取締役	ストックオプションの行使	11,968		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

平成16年10月28日開催の臨時株主総会決議により付与されたストックオプションによる、当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	55円14銭	66円75銭
1株当たり当期純利益金額	10円87銭	19円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10円50銭	-

(注) 1. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。また、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。平成26年1月1日以降に行われた株式分割について、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,285,647	4,029,060
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	27,546	-
(うち少数株主持分)	(27,546)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,258,100	4,029,060
普通株式の発行済株式数(株)	59,480,000	60,752,000
普通株式の自己株式数(株)	393,840	393,980
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	59,086,160	60,358,020

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	631,119	1,177,747
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	631,119	1,177,747
普通株式の期中平均株式数(株)	58,076,570	59,302,097
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,058,263	-
(うち新株予約権)(株)	(2,058,263)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

株式分割

平成26年10月31日付取締役会決議に基づき、平成27年1月1日を効力発生日として、下記のとおり、株式分割を実施しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年12月31日(水曜日)を基準日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上の基準日は同年12月30日(火曜日))として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	30,376,000株
今回の分割により増加する株式数	30,376,000株
株式分割後の発行済株式総数	60,752,000株
株式分割後の発行可能株式総数	180,352,000株

分割の日程

基準日の公告日	平成26年12月15日
基準日	平成26年12月31日
効力発生日	平成27年1月1日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われてたと仮定して算出しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	520,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	288,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	688,000	520,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,157,446	2,364,396	3,630,912	4,979,704
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	419,416	834,072	1,390,213	1,929,438
四半期(当期)純利益金額 (千円)	243,542	503,386	847,610	1,177,747
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	4.12	8.52	14.35	19.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.12	4.40	5.83	5.51

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	596,369	787,316
売掛金	1,029,193	1,267,781
貯蔵品	4,744	3,890
前渡金	5,292	8,443
前払費用	15,210	20,172
繰延税金資産	105,441	113,176
関係会社短期貸付金	8,000	-
その他	23,534	30,743
貸倒引当金	15,072	14,906
流動資産合計	1,772,713	2,216,618
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,108	19,812
工具、器具及び備品	20,335	16,291
有形固定資産合計	45,443	36,103
無形固定資産		
ソフトウェア	2,680,593	2,789,775
ソフトウェア仮勘定	108,346	437,505
特許権	943	820
商標権	13,859	13,532
その他	695	695
無形固定資産合計	2,804,438	3,242,329
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	47,744	0
関係会社長期貸付金	133,979	176,674
長期前払費用	178	644
繰延税金資産	333,094	258,809
その他	65,414	74,163
貸倒引当金	86,475	157,674
投資その他の資産合計	493,935	352,618
固定資産合計	3,343,817	3,631,051
資産合計	5,116,531	5,847,669

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,298	155,745
短期借入金	400,000	520,000
1年内返済予定の長期借入金	288,000	-
未払金	55,813	72,239
未払費用	65,579	75,470
未払法人税等	426,781	388,406
前受金	128,708	181,355
預り金	36,758	45,171
賞与引当金	47,851	55,913
その他	62,976	130,558
流動負債合計	1,671,770	1,624,861
固定負債		
資産除去債務	13,123	13,335
固定負債合計	13,123	13,335
負債合計	1,684,894	1,638,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,029,025	1,057,009
資本剰余金		
資本準備金	465,800	493,784
資本剰余金合計	465,800	493,784
利益剰余金		
利益準備金	5,241	5,241
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,967,125	2,689,119
利益剰余金合計	1,972,366	2,694,360
自己株式	35,554	35,680
株主資本合計	3,431,637	4,209,473
純資産合計	3,431,637	4,209,473
負債純資産合計	5,116,531	5,847,669

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	4,268,905	4,887,330
売上原価	1,408,309	1,069,036
売上総利益	2,860,595	3,818,294
販売費及び一般管理費	¹ 1,647,986	¹ 1,795,158
営業利益	1,212,609	2,023,135
営業外収益		
受取利息	441	675
為替差益	144	-
未払配当金除斥益	463	250
営業外収益合計	1,049	926
営業外費用		
支払利息	6,922	3,866
貸倒引当金繰入額	86,475	71,199
その他	149	149
営業外費用合計	93,546	75,215
経常利益	1,120,111	1,948,846
特別損失		
固定資産除売却損	-	² 145
投資有価証券評価損	29,999	-
関係会社株式評価損	³ 175,339	³ 47,744
特別損失合計	205,339	47,889
税引前当期純利益	914,772	1,900,957
法人税、住民税及び事業税	624,824	670,005
法人税等調整額	260,063	66,550
法人税等合計	364,761	736,556
当期純利益	550,011	1,164,401

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 ソフトウェア減価償却費		1,038,131	73.7	682,208	63.8
2 データセンター費		322,313	22.9	340,355	31.8
3 支払手数料		32,579	2.3	31,178	2.9
4 決済代行システム使用料		15,285	1.1	15,292	1.4
売上原価		1,408,309	100.0	1,069,036	100.0

(注) 製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用していません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,001,200	437,975	437,975	5,241	1,675,443	1,680,684
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	27,825	27,825	27,825	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	258,329	258,329
当期純利益	-	-	-	-	550,011	550,011
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
自己株式処分差損の振替	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	27,825	27,825	27,825	-	291,681	291,681
当期末残高	1,029,025	465,800	465,800	5,241	1,967,125	1,972,366

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	34,616	3,085,242	3,085,242
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	-	55,650	55,650
剰余金の配当	-	258,329	258,329
当期純利益	-	550,011	550,011
自己株式の取得	937	937	937
自己株式の処分	-	-	-
自己株式処分差損の振替	-	-	-
当期変動額合計	937	346,394	346,394
当期末残高	35,554	3,431,637	3,431,637

当事業年度（自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,029,025	465,800	465,800	5,241	1,967,125	1,972,366
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	27,984	27,984	27,984	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	442,407	442,407
当期純利益	-	-	-	-	1,164,401	1,164,401
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
自己株式処分差損の振替	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	27,984	27,984	27,984	-	721,994	721,994
当期末残高	1,057,009	493,784	493,784	5,241	2,689,119	2,694,360

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	35,554	3,431,637	3,431,637
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	-	55,968	55,968
剰余金の配当	-	442,407	442,407
当期純利益	-	1,164,401	1,164,401
自己株式の取得	126	126	126
自己株式の処分	-	-	-
自己株式処分差損の振替	-	-	-
当期変動額合計	126	777,835	777,835
当期末残高	35,680	4,209,473	4,209,473

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券
市場価格のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
- 2 資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～15年
工具、器具及び備品 3～15年
(2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用期間(5年以内)による定額法を採用しております。
商標権については主に10年で償却しております。
- 4 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- 5 ヘッジ会計の処理方法
(1) ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) 金利スワップ
(ヘッジ対象) 借入金利息
(3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
(4) ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

前事業年度において、売上原価明細書を「ASP受発注事業売上原価」、「ASP規格書事業売上原価」、「ASP商談事業売上原価」および「ASP受注・営業事業売上原価」に区分表示していましたが、当事業年度より損益計算書を財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に変更したことに伴い、損益計算書との整合性を図るため、当該区分表示は行っておりません。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度23%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給与手当	560,584千円	629,094千円
役員報酬	102,200	109,100
賞与	153,735	160,713
法定福利費	114,229	125,860
旅費交通費	146,109	143,071
支払手数料	124,048	132,322
販売促進費	112,557	126,698
減価償却費	31,108	28,158
貸倒引当金繰入額	13,824	10,930
賞与引当金繰入額	35,118	39,956

- 2 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	145千円
合計	-	145

- 3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社の連結子会社である株式会社インフォライズに対する評価損175,339千円であります。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社の連結子会社である株式会社インフォライズに対する評価損28,660千円及び株式会社インフォーマットインターナショナルに対する評価損19,083千円であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 47,744千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損175,339千円を計上しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損47,744千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	33,128千円	23,881千円
貸倒引当金繰入限度超過額	5,729	5,312
賞与引当金繰入限度超過額	18,188	19,927
前受金益金算入	46,702	60,009
未払事業所税	1,229	3,668
その他	463	376
計	105,441	113,176
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	226,774	109,647
投資有価証券評価損	10,691	10,691
関係会社株式評価損	62,490	79,507
貸倒引当金繰入限度超過額	30,819	56,195
資産除去債務	4,639	4,715
計	335,416	260,757
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	2,322	1,948
計	2,322	1,948
繰延税金資産の純額	333,094	258,809

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.01%から35.64%に変更されております。これによる影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

株式分割

平成26年10月31日付取締役会決議に基づき、平成27年1月1日を効力発生日として、以下のとおり、株式分割を実施しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年12月31日(水曜日)を基準日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上の基準日は同年12月30日(火曜日))として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	30,376,000株
今回の分割により増加する株式数	30,376,000株
株式分割後の発行済株式総数	60,752,000株
株式分割後の発行可能株式総数	180,352,000株

分割の日程

基準日の公告日	平成26年12月15日
基準日	平成26年12月31日
効力発生日	平成27年1月1日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	25,108	-	-	5,295	19,812	43,760
	工具、器具及び備品	20,335	8,594	279	12,359	16,291	125,278
	計	45,443	8,594	279	17,655	36,103	169,039
無形固定資産	ソフトウェア	2,680,593	802,694	-	693,512	2,789,775	-
	ソフトウェア仮勘定	108,346	1,057,296	728,137	-	437,505	-
	特許権	943	-	-	123	820	-
	商標権	13,859	1,925	-	2,252	13,532	-
	その他	695	-	-	-	695	-
	計	2,804,438	1,861,917	728,137	695,887	3,242,329	-

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加

無形固定資産

ソフトウェア	FOODS Info Martサイト開発費	802,694千円
ソフトウェア仮勘定	FOODS Info Martサイト開発費	1,057,296千円

減少

無形固定資産

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	728,137千円
-----------	------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	101,547	171,559	100,525	172,581
賞与引当金	47,851	55,913	47,851	55,913

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.infomart.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
平成26年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年5月14日関東財務局長に提出。

（第17期第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月13日関東財務局長に提出。

（第17期第3四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
平成26年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書を平成26年3月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書を平成26年3月31日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月26日

株式会社インフォーマット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマットの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォーマット及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インフォーマットの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社インフォーマットが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月26日

株式会社インフォーマット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマットの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォーマットの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。